

役 務 仕 様 書

- 1 役務件名 低圧電力
- 2 整理番号 施単 **2**
- 3 作成年月日 令和 **6**年 **1**月**24**日
- 4 作成部隊名 第2補給処業務部施設課
- 5 概要

(1) 需要場所

伊木山、長平山、三井山、荒井山の各山頂 4か所

(2) 業種及び用途

官公署 航空自衛隊岐阜基地 航空障害灯

(3) 予定使用電力量

1か所あたり288kWh/月

(4) 使用期間

自 令和 6年 4月 1日 0時

至 令和 7年 3月31日 24時

6 既設の仕様

- | | |
|------------------------|---------------|
| (1) 供給電力方式 | 交流単相2線式 |
| (2) 標準電圧 | 100ボルト |
| (3) 標準周波数 | 60ヘルツ |
| (4) 受電方式 | 1回線受電 |
| (5) 負荷等 | 航空障害灯 (OM-6型) |
| (6) 自動検針装置 | 無 |
| (7) 電力量計構成 | 無 |
| (8) 受電電力と並列運用する自家発電装置 | 無 |
| (9) 電気の質に影響を与えるような負荷設備 | 無 |

7 特記事項

- (1) 本役務契約については、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」(令和4年2月25日閣議決定)に基づき、裾切り方式(中部電力管内)によるものとする。その際審査に必要な、適合証明書及び基準を満たすことを証明する書類を契約担当官まで提出すること。

(2) 需給地点

需給場所に防衛省が設置している4か所それぞれの航空障害灯電源側接続点

- (3) 電気工作物の財産分界点及び保安上の責任分界点
需給地点に同じ。
- (4) 電力量の検針
 - ア 検針にあたり、電力計が必要な場合は、契約相手方にて電力量計を設置するものとする。
 - イ 電力量の検針は、原則毎月月末に検針を行い、使用量及び使用料金を速やかに官側へ通知する。なお3月については、31日24時までの使用量及び使用料金とする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項は、契約担当官と協議しその指示に従うこと。